

農地 — 担い手への農地集積・集約化 —

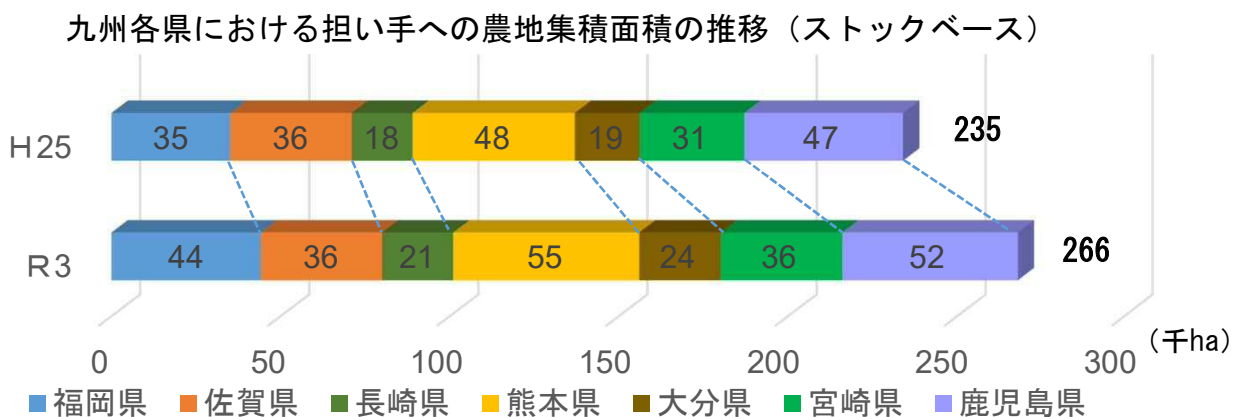
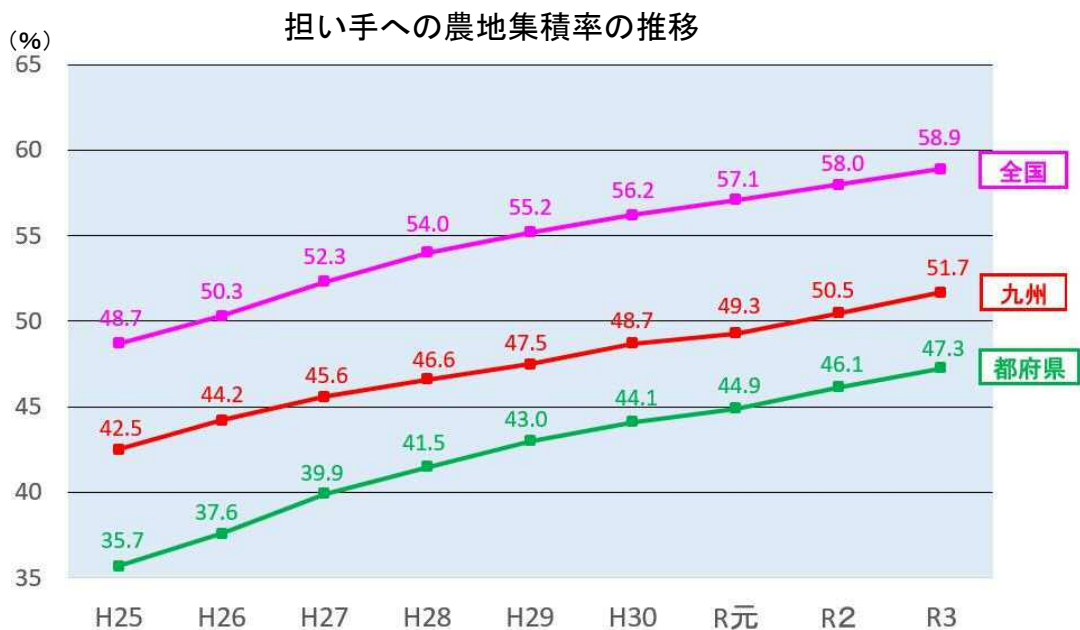
【農地集積・集約の加速化に向けた展開】

担い手の減少、高齢化が続く中で、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。

農地の集積・集約化を推進する農地中間管理機構(以下「機構」という。)が各県に設置された平成26(2014)年以降、九州における担い手への農地集積率は、令和4(2022)年3月末時点で51.7%となっており、都府県平均の47.3%より高くなっています。

しかしながら、近年は九州管内でも集積率の伸びが鈍化しています。さらに、コロナ禍の影響による人・農地プランの実質化の取組が停滞している状況を踏まえつつ、更なる取組強化が必要となっています。

九州農政局では、人・農地プランの実質化の取組や各種施策を一体的に推進することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速化するため、各県や機構などの関係機関を構成員とした農地集積・集約化推進合同会議を開催し、集積・集約化に係る情報の共有などに取り組んでいます。具体的には、中山間地域や畑・果樹地帯の農地が多いという九州農業の特色を踏まえ、これらの地域での取組のノウハウを事例として整理し、ホームページに掲載するなどして横展開を図っています。



資料：農林水産省調べ

農地 — 基盤整備 —

【強い農業の基盤作りの推進】

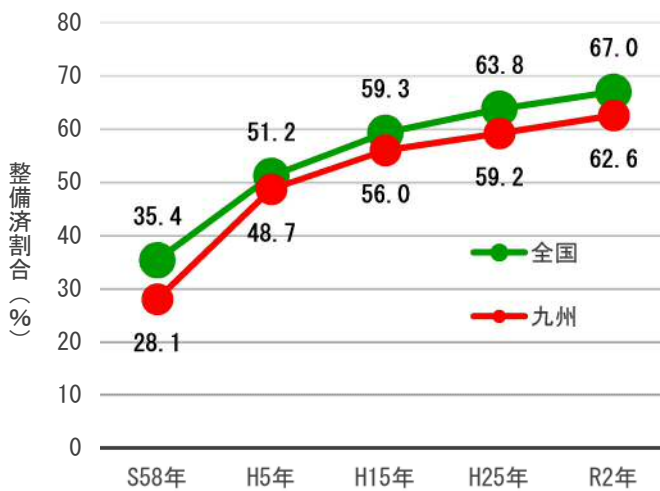
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化はもとより、農地の大区画化による営農コストの削減、水田の汎用化やかんがい施設の整備などによる農業の基盤づくりが重要です。

九州では、水田の整備済割合（30 a 程度以上）が、全国平均の67.0%より低い62.6%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低くなっています。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の24.6%より少し高い28.0%となっていますが、末端農道整備済割合は、全国平均の78.4%より低い67.0%となっています。

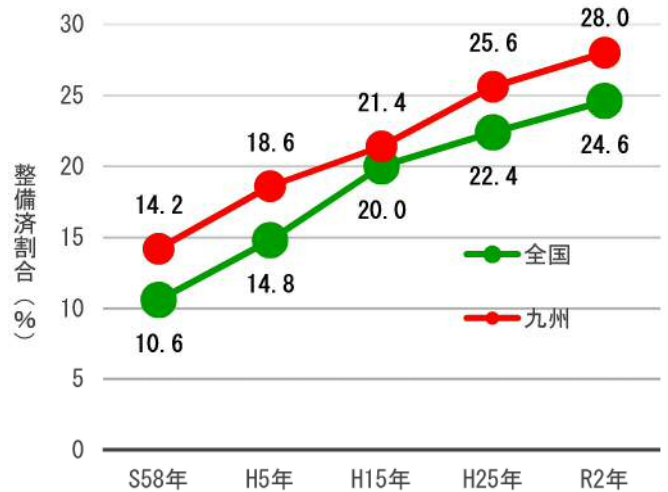
このため、労働生産性を向上させる大区画化や水田において高収益な畑作物を導入するための汎用化等の整備を引き続き進めていく必要があります。

【水田の整備済割合（30 a 程度以上）の推移】



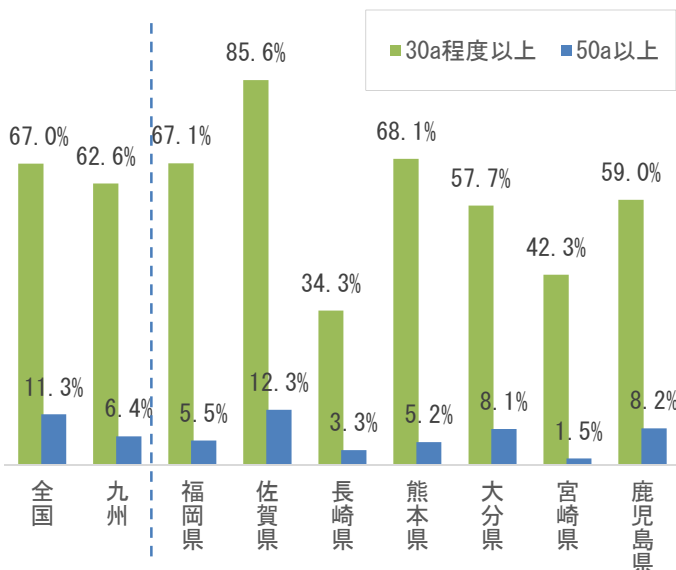
資料：農業基盤情報基礎調査(各年度)
(R2年は令和2年3月31日時点)

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



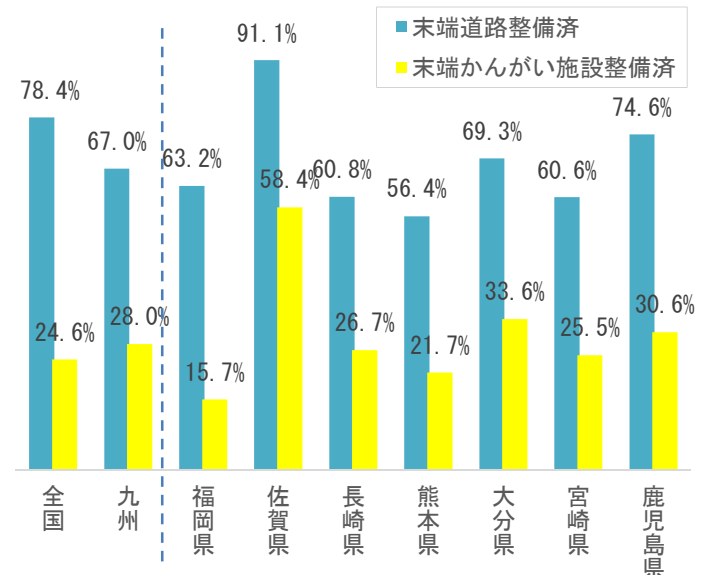
資料：農業基盤情報基礎調査(各年度)
(R2年は令和2年3月31日時点)

【水田の整備済割合】



資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

【畑の整備済割合】



資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

農地 — 荒廃農地解消の取組 —

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

農林水産省では、荒廃農地(現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地)の解消を図るためには、荒廃農地の状況把握が必要不可欠であり、平成20(2008)年から「荒廃農地調査」を実施しています。九州の令和2(2020)年の荒廃農地面積は7万1,021ha(全国28万1,831ha)で、近年はほぼ横ばいで推移していますが、前年に比べ、16ha減少しました。

九州の各県・市町村では、国の農地耕作条件改善事業のほか、県単独事業等を活用し、雑木除去や簡易な農地整備を行う取組が進められており、令和2(2020)年は1,758haの荒廃農地が再生利用されています。また、国の多面的機能支払、中山間地域等直接支払による地域・集落の共同活動により荒廃農地の発生防止の取組が進められています。

九州農政局では、荒廃農地の発生防止・再生の先進的な取組を行っている農業者等の活動内容を荒廃農地解消事例としてとりまとめ、九州農政局Webサイトに掲載するなど、再生利用の推進を図っています。

「荒廃農地解消事例」

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/kousakuhoukiti/top1.html>

荒廃農地の推移

(単位：ha)



【事例】【紫ボタンボウフウの栽培に向け、荒廃農地を再生する取組み】

大分県豊後高田市の羽根地区は漁村集落で、以前は半漁半農で地区内の農地(約4ha)が耕作されていましたが、高齢化で現在は大半が荒廃農地となっていました。

このため、地域内で話し合いを行い、荒廃農地のうち約3haを令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5カ年計画で再生利用するために必要な雑木等の伐採・整地などを行うため、令和3(2021)年度に創設された農山漁村振興交付金の最適土地利用対策に取り組んでいます。

再生した農地では、健康志向からニーズの高いボタンボウフウ*の生産に取り組む予定で、紫ボタンボウフウを地域特産品としてブランド化することや地域住民の所得向上が期待されています。

* ボタンボウフウ：別名、長命草(ちょうめいそう)とも呼ばれ、沖縄や九州などの温暖な地域で海岸沿いの岩場に自生するセリ科の常緑多年草。



期待されるボタンボウフウ



再生する荒廃農地

【問合せ先】豊後高田市農業振興課 ブランド推進係

農地 — 国営土地改良事業等 —

【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業の実施】

九州では、数百から1万haを越える広大な農地において、農業生産の基礎となる頭首工、用排水機場、農業用排水施設等の基幹的な施設の新設や更新・機能保全を大淀川左岸地区(宮崎県)他7地区で行っています。また、九州沖縄で特有の地下ダムの築造を、沖永良部地区、喜界島地区(ともに鹿児島県)で行っています。これらの地区では、安定的に農業用水を供給することで、地域の特性に応じた高付加価値の作物が導入され、農業経営の安定が図られるとともに食料供給基地としての発展が期待されています。

一方、災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を筑後川下流右岸地区(佐賀県)で行っています。また、高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸の堤防の整備を西国東地区(大分県)、玉名横島地区、八代地区(ともに熊本県)で行っています。

また、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるため、農地の区画整理及び農業用排水の一体的な整備を、駅館川地区(大分県)、宇城地区(熊本県)で行っています。

これらの国営事業に併せ県営事業等の関連事業を行うことにより、農業生産の基盤が創られ、地域特性を生かした多種多様で大規模な産地が維持・形成されています。



区画整理により集積された
ワイン用ぶどう栽培団地
(大分県駅館川)



防災事業により、安定した
水利用が可能となったクリーク
(佐賀県筑後川下流右岸)

凡 例	
国営かんがい排水事業	10地区
国営農地再編事業	2地区
国営総合農地防災事業	1地区
直轄海岸保全施設整備事業	3地区
国営事業完了地区	

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



令和2年7月豪雨により被災し、
復旧中の遙拝頭首工
(熊本県八代平野)



更新前



更新後

鋼構造物の腐食及び孔食により
更新を行った排水樋門
(福岡県筑後川下流福岡)

国営事業所との連携で目指す将来像の取りまとめを支援（宮崎県拠点）

受益地区の「目指す将来像」作成のため、国営事業所が行う農業生産現場を取り巻く現状と課題把握の聞き取り調査等の支援を行いました。

取組概要・効果

○ きっかけ

宮崎中部農業水利事業所とは、事業概要説明、施設見学及び意見交換等を令和2年度に続き3年度も実施し、お互いの連携を確認しました。

今回、同事業所が受益地区の「目指す将来像」を取りまとめる段階で県拠点との連携について協力要請がありました。

○ 取組の概要

同事業所において、受益地区が持続的に維持発展するため「目指す将来像」を取りまとめる過程において、土地改良区、地域の代表的な農業者等へ現場の課題や将来の経営方針等を聞き取る際に県拠点も同行し現場の課題等を把握し、また、将来像を取りまとめる検討会にも参画し、県や該当地域の農業の現状、地域の動向などを明らかにしました。

○ 取組の効果・今後の方向性

「現場と農政を結ぶ活動」を活かし、受益地内の農業が持続的な維持発展するための「目指す将来像」作成に県拠点として参画することにより新たに土地改良区や地域を代表する農業者などとのつながりができました。

今後、「目指す将来像」作成後は、引き続き農業者等との意見交換を実施し事業所へ情報共有するなどして効果のある事業のための支援を行います。

5. 国営施設「川南原地区」
 応急対策事業

○関係市町：児湯郡水城町、児湯郡川南町
 ○受益面積：659ha(水田659ha)
 ○主要工事計画

用水路	対象施設	延長	備考
	主要幹線用水路	L=6.1km	地盤、耐震化対策
	通山幹線用水路	L=6.2km	地盤、耐震化対策
	竹山幹線用水路	L=0.4km	地盤

○事業工期：7年間(着手「令和元年度」→完了「令和7年度」【予定】)

本地区の基幹的な農業水利施設は、高橋川南開拓建設事業等(昭和15年度～昭和35年度)で造成後、施設の一部は国営高橋川南土地改良事業(昭和63年度～平成4年度)により改善されたが、幹線用水路においては、トンネル地表面が陥没するといった不測の事態が発生しており、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と努力を要している。

また、幹線用水路においては、朝夕化による施設の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下が進行した場合、農業用水の安定供給に支障を来するとともに、施設の維持管理に多大な費用と努力を要することになる。

さらに、幹線用水路の一部においては、大規模地盤が崩壊した場合、施設が損壊し、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、本事業では、これらの施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と努力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

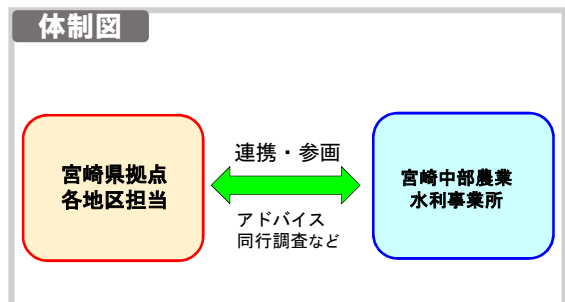
○新設事業 (大規模灌漑施設(高橋川南開拓建設事業)の概要)
 地区 宮崎中部部
 受益地区 児湯郡水城町、児湯郡川南町
 受益面積(3期) 1,240ha(水田800ha、畑440ha)
 受益施設 通山幹線用水路、通山分水門、通山分水門
 受益施設 通山幹線用水路、通山分水門、通山分水門
 受益面積 1,240ha(水田800ha、畑440ha)
 受益施設 通山幹線用水路、通山分水門、通山分水門
 受益面積 1,240ha(水田800ha、畑440ha)

○新設事業 (国営高橋川南土地改良施設(高橋川南開拓建設事業)の概要)
 地区 宮崎中部部
 受益地区 児湯郡水城町、児湯郡川南町
 受益面積(3期) 659ha(水田659ha)
 受益施設 通山幹線用水路、通山分水門、通山分水門
 受益面積 659ha(水田659ha)
 受益施設 通山幹線用水路、通山分水門、通山分水門
 受益面積 659ha(水田659ha)

●地区内における営農状況について
 本地区の営農は、水田を中心に、水田の効率的な利用によるほくさい等の野菜、飼料作物等を組み合わせた農業経営が展開されている。

水稲、ほくさい、さといも

「事業概要パンフ」より抜粋



農地 — 農業水利施設等 —

【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

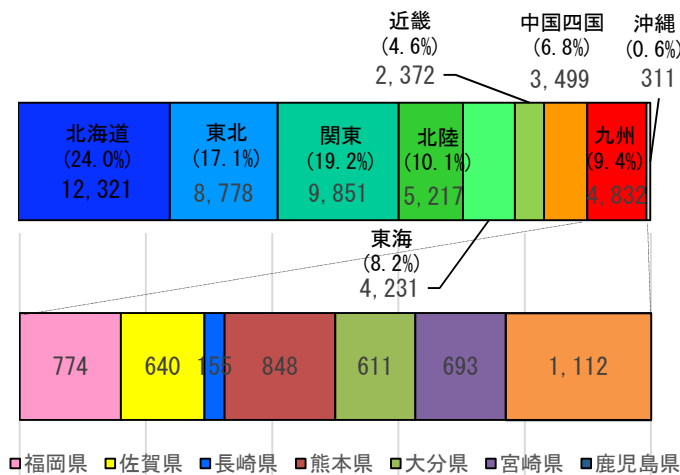
農業生産のために欠くことのできない農業用水を運ぶための基幹的な農業用用水路の延長は、全国で約5万1千kmにおよび地球を1.25周する長さがあり、九州の延長は4,832km（全国の約9%）です。また、ダム、頭首工、用排水機場等の施設は全国で約7,600箇所におよび、九州には1,101箇所（全国の14%）あります。

しかし、これらの施設は、老朽化が進んでおり、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、老朽化が進行し、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念されています。

そこで、農業水利施設等を所管する農林水産省農村振興局により、農業水利施設等の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにするため、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定されており、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、農業水利施設等の造成主体又は施設管理者等によりメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

【農業用排水路のストック量】

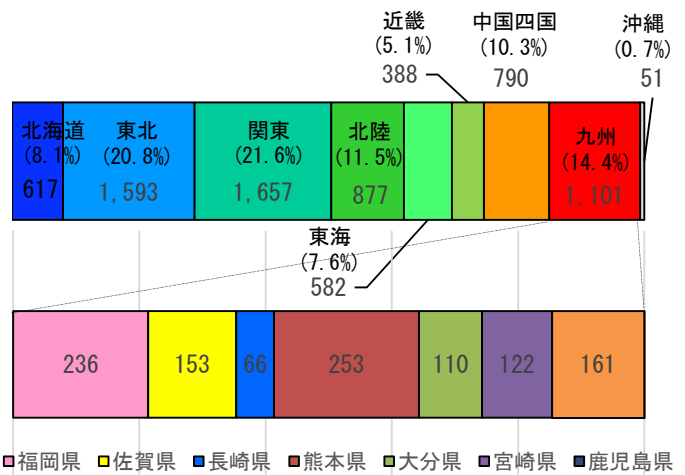
全国 51,411km



資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

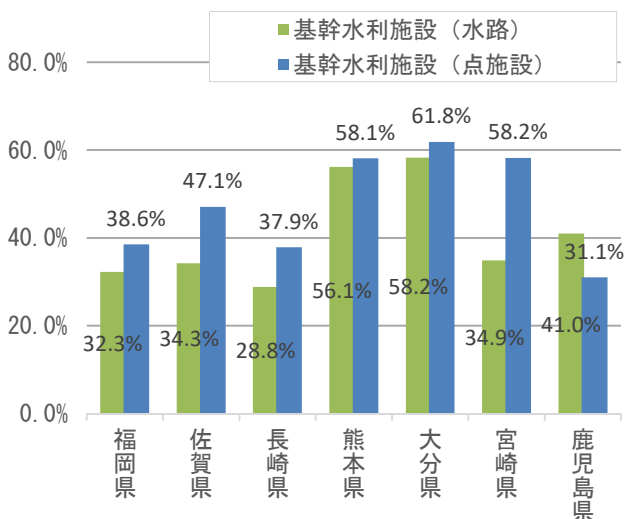
【基本的な農業水利施設数】

全国 7,656箇所



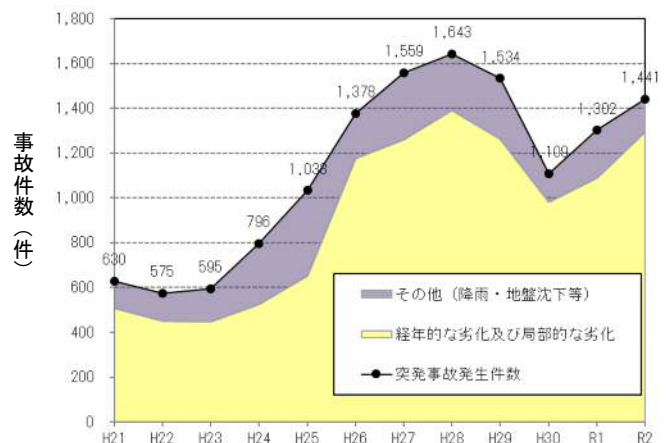
資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

【耐用年数超過割合】



資料：令和2年度農業基盤情報基礎調査
(令和2年3月31日時点)

【農業水利施設の突発事故発生状況（全国）】



資料：農村振興局整備部水資源課施設保全管理室調